

## 地域生活支援拠点等の整備について

障がい者支援課自立支援係

### 1 地域生活支援拠点等の整備計画及び機能について

#### (1) 第5期障害福祉計画（2017～2020年度）における成果目標

第4期障害福祉計画において、平成29年（2017年）度末までに「地域生活支援拠点を市町村または圏域に少なくとも一つ整備する」として取組を進めてきたところであり、概ね目標どおり体制が整備されつつあることから、今後は拠点体制の充実・強化を図る必要がある。

#### (2) 地域生活支援拠点に求められる5つの機能

##### ①相談支援

地域移行支援及び地域定着支援による常時の連絡体制や緊急時等の相談支援、親元からの自立や地域での暮らしなどにあたっての相談等に応じる機能

##### ②体験の機会・場の提供

地域生活移行や親元からの自立等にあたり、一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

##### ③緊急時の受入れ・対応

地域で生活する障がいのある方の急な体調不良や保護者等の急病などの場合に備え、短期入所等による緊急受入や医療機関への連絡等の対応を行う機能

##### ④専門的人材の養成・確保

医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方などに対し、専門的な対応ができる体制の確保や専門的支援ができる人材を養成する機能

##### ⑤地域の体制づくり

コーディネーターの配置等により、地域の障がいのある方やその家族などの様々なニーズに対応するサービスやそれらを提供できる地域の体制整備等を行う機能

※どの機能をどの程度整備するかについては、地域の実情に応じ各圏域が検討する。

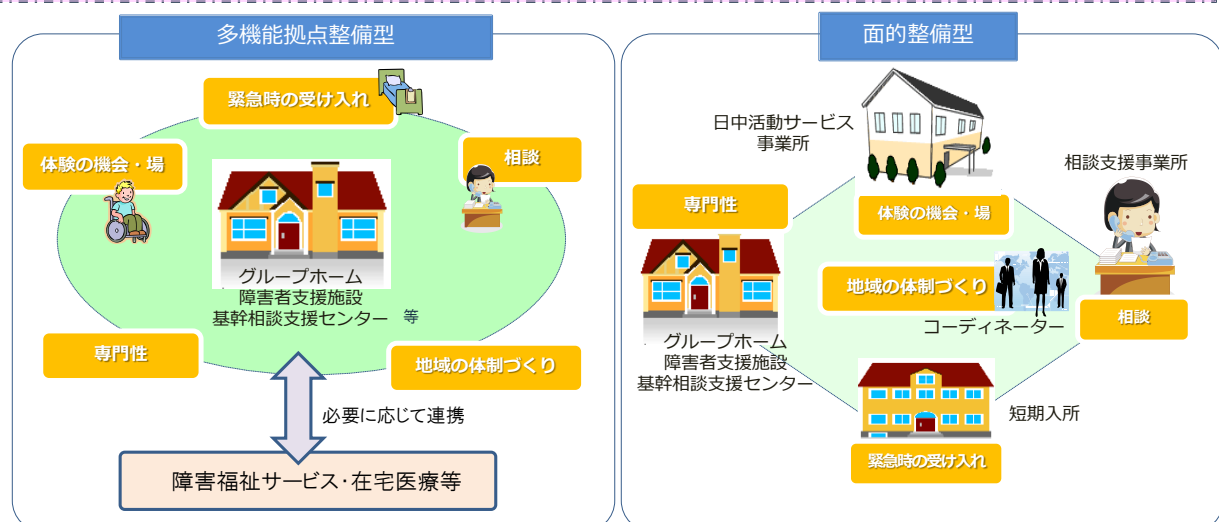
※県自立支援協議会内に設置する「障がい者相談支援体制機能強化会議」において、市町村及び障がい者総合支援センターの担当者などによる拠点の整備・運営に関する意見交換等を実施している。

## 地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



## 2 県内の現在の整備状況について（平成30年5月末現在）

圏域名	整備体制	現況（主な内容）	主な課題等	
佐久 H30.3 整備済	面的 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時輪番制による受入体制</li> <li>緊急時の体験的利用想定者数の把握</li> <li>緊急対応の対象者の台帳整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児への支援</li> <li>体験の場の確保、専門的人材の育成</li> <li>基幹相談支援センターの機能と役割</li> <li>拠点等機能の活用の報酬へのつなげ方。</li> </ul>	
上小 H29.4 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>定着支援対象者リストを市町村ごと管理</li> <li>緊急受入拠点・市町村・基幹相談センター・輪番拠点施設で台帳管理</li> <li>輪番制による緊急時の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談支援体制、第5期障害福祉計画推進②医療的ケア児、③緊急ショートステイ等の3つを柱に報酬改定等に伴う現状課題の整理と方向性の確認を行う。</li> </ul>	
諏訪 H30.4 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>H.30.4から2施設で緊急時の受け入れ開始とコーディネーターの配置</li> <li>対象者の台帳の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定着支援事業所と相談員の不足。</li> <li>拠点等を運用を通して出た課題の整理（緊急時の移動の自己負担等）</li> <li>基幹を始め、各支援機関の役割の整理</li> </ul>	
上伊那 H30.3 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会を活用し、3つの項目別プロジェクトチームでの検討</li> <li>台帳整備、コーディネーター機能の整理</li> <li>緊急時の受入について施設と調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状ある支援と資源の活用について整理</li> <li>体験の場の確保に向けた事業所調整</li> <li>予防的支援についての検討</li> </ul>	
飯伊 H30.4 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会を通じ指定一般相談支援事業所設置の働きかけを実施</li> <li>地域生活支援拠点の窓口となるコーディネーター設置。</li> <li>緊急対応対象者の台帳整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模自治体、法人との方向性の統一</li> <li>拠点等コーディネーターと相談支援専門員の役割分担。</li> <li>体験の場として利用可能な資源の把握</li> </ul>	
木曾 H30.4 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーター配置（0.5人）</li> <li>地域事業者と具体的体制についての打合せ</li> <li>緊急時対応の台帳整備や受入マニュアル作り</li> <li>顔の見える関係を活かした予防的な支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターが担う役割の整理</li> <li>協議会の活用方法</li> <li>人材育成のための研修やサビ管連絡会</li> </ul>	
松本 H32.4 整備予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センター設置に向けた業務・人員配置、予算等の検討</li> <li>緊急時対策、体験・機会の場対策チームがそれぞれ課題を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応に係る受入先、連携体制、予算の確保</li> <li>障がい特性（強度行動障害、医ケア児等）に応じた対応ができる人材育成</li> </ul>	
大北 H30.3 整備済		<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度基幹相談支援センター設置</li> <li>地域の体制づくりについて自立支援協議会検討WG等で検討</li> <li>緊急対応対象者をリストアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験利用や短期入所受け入れに向けた介護保険事業所の掘り起し</li> <li>医療や児童分野との相談体制の連携</li> </ul>	
長野		長野市 H29.3 整備済	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内8か所に相談支援センター設置</li> <li>市と協議会で整備に係る課題を検討</li> <li>緊急対応についての傾向把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点整備に関する現状と課題のを関係者で共有できるようフロー図等で可視化</li> <li>緊急時事例を基に支援のフロー図作成</li> </ul>
		千曲 坂城 H31 整備 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センター設置（H29.10～）</li> <li>緊急対応対象者の台帳整備（ニーズ調査を事業所向けに実施済）</li> <li>協議会に事業所連絡会を設け課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹機能の強化と、協議会を活用した地域の関係機関との連携</li> <li>一般相談支援事業所、体験利用ができる事業所の不足</li> </ul>
		須高 H30.9 整備 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域定着支援対象者調査を実施済</li> <li>緊急度の振り分け作業を実施中</li> <li>短期入所事業所との面談・聞き取りを実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定一般相談支援事業所の確保</li> <li>緊急時対応（SS）の確保（費用、体制）</li> <li>高度な専門性（強度行動障害、要医ケア児者等）を有する人材の不足</li> </ul>
		北部	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会や町の関係者会議を通じて連携を取り孤立しない体制が確立されている。（一部長野市の協力あり）</li> <li>緊急対応対象者のリスト作成済（随時更新）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験の場や緊急時受入の場、人材の確保</li> <li>一般相談支援事業所の不足</li> <li>市町村相談支援事業の委託部分と地域定着支援事業の整理</li> </ul>
北信 H29.4 整備済		多機能 拠点 + 面的 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域安心コーディネーター（2名）が行政や計画相談員と連携し緊急対応や体制づくりを実施</li> <li>緊急対応がトランを見直し作成中</li> <li>地域の資源（フォーマル・インフォーマル）との協力体制に向け協議会各部会を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに対応した体験の場が不足（特に強度行動障害、重心、医ケア対応）</li> <li>要医ケア者、精神障がい者に対するスキルを持つ短期入所施設及び人材の不足</li> <li>計画相談員にも拠点等整備の理念を共有しプランや支援に反映される働きかけ</li> </ul>

※全国の整備状況 46自治体・保健福祉圏域（H29.4.1時点）【全国の自治体数：1,741、圏域数141】